

2018年4月3日

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 484
公正研究・研究倫理教育の現在と新展開
～ 新 e ラーニングシステム /
学生・院生、教員・研究者別プログラムの実践 ～
4月18日(水)開催
ご参画・ご派遣のお願い

新年度が始まり、専門ゼミに所属する学部3年生、修士・博士課程に進んだ院生、そして新任の教員・研究者各位におかれては、新たな教育研究活動がスタートされたことかと存じます。また、4月1日付で2018年度科研費の交付内定が通知され、採択された研究活動が本格実施されます。

さて、各大学・研究機関におかれては、“公正研究”“研究倫理”に係る教育・研修について、“いかに・どこまで”実質化しておられるでしょうか。まさに、参画型のアクティブラーニング方式が有効といえましょう。

文科省においては、「新ガイドライン」の施行を受け、「特定不正行為の認定事案」について、2015年度・16年度は各9件、17年度は5件をHP上で公表しています。

また、15年度においては、ガイドラインの履行状況について、1,666機関への書面調査とともに9機関への現地調査を実施するとともに、17年5月には、13機関に対する促進モデル調査結果を取りまとめております。さらに、本年1月23日付で文科省より、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組の徹底について」という事務連絡も出ております。

“研究倫理”をどう教えるか、どう身につけさせるか——シンプルですが、難しい問いではないでしょうか。本セミナーでは、文科省研究公正推進室から行政としての施策や取組みについてご講演賜われるとともに、研究倫理教育のまさに最前線に立ち、実践されているキーパーソン3氏から、最新の状況を含めてご報告賜われます。

東京工業大学の札野氏からは、「責任ある研究活動(RCR)」教育の方法、さらに効果についての測定・評価について、また、東京工業大学における研究倫理に関する科目等の取組みについて、ご報告を賜われます。

一昨年4月に設立された「一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)」の野内氏からは、前身のCITI Japanから引き継がれ進化したeラーニングプログラムの導入状況や教材の開発及び改訂の状況、今後の活動について、ご報告を賜われます。

筑波大学の岡林氏からは、筑波大学における学部生・大学院生、教員の階層的な研究倫理教育のカリキュラムの設計や内容について、また、教育効果の測定や研究者支援制度、さらに今後の課題について、ご報告を賜われます。